

問い合わせ先

松田 博司・城市 武志・
小林 祐介・早坂 周子

アーンスト・アンド・ヤング・インド、
ジャパン・ビジネス・サービス

Email:

hiroshi.matsuda@in.ey.com

takeshi.joichi@in.ey.com

yusuke.kobayashi@in.ey.com

shuko.hayasaka@in.ey.com

JBS フラッシュニュース

2014 年 4 月号

目次

1. RBIがFDITランザクシオンに弾力的な対応へ
2. 直接外国投資の推移と展望
3. 2013年直接税法案



EY

Building a better
working world

今までの成長水準を維持することに腐心していた2013年のインド経済でしたが、総選挙戦の火蓋が切って落とされ、2014年は新たな局面を迎えそうです。今回は、外国投資を促進するためのRBIの弾力的な対応へ向けた発表や、外国直接投資の足下の動向、そして、長年成立が見送られてきた直接税法の最新の法案を取り上げます。

1. RBIがFDIトランザクションに弾力的な対応へ

FDI(外国直接投資)トランザクションに柔軟性を与える重要なステップとして、RBI(インド準備銀行)は2014-15年度の隔月の第1回金融政策声明で、インド会社の株式の買収/売却における既存の全ての評価に関するガイドラインを取消す方向であることを言明しました。金融政策声明によれば、今後、評価は一般に認められたマーケット慣行により行われるものとされています。数年前まで運用上のガイドラインは、CCI(資本発行監査局)が定める価格ガイドラインでした。その後、DCF法による価格を下回らないこととされました。今後は会社自ら一般に認められたマーケット慣行により最適な評価方法を用いて行うことになります。近く公布される関連通達に注目する必要があります。

2. 直接外国投資の推移と展望

インフラ

- ▶ インド政府は日本政府と共同でデリームンバイ産業大動脈構造(DMIC)のような大規模なインフラ事業に乗り出した。
- ▶ 持ち株会社と中核投資会社が、対外商業借入ルート(ECB)によって資金調達が可能になった。
- ▶ 特別目的事業体(SPV)の事業はインフラ分野に限定。SPVのECBはその営業開始日から3年まで認められた。

小売

- ▶ 単一ブランド小売業のFDIは、2000年4月から2013年9月の間に972万9千USDドル到達。
- ▶ インド政府は、マルチブランド小売業においてFDIを51%へ緩和、単一ブランド小売業においては100%に緩和。
- ▶ 51%超の投資をする外国小売業者は、製品の30%が国内中小企業から調達されることを条件に、全国に店舗を持つことが可能になった。
- ▶ 更にグローバルチェーンは、冷蔵施設や倉庫の設置等のバックエンドインフラに、最適投資額1億ドル、そのうち50%を3年以内に投資する必要がある。

金融

- ▶ この業界は、商業銀行、保険会社、非金融機関、投資信託、年金基金などの金融事業体からなる。
- ▶ インド年金部門への投資信託額は、2025年までに1兆ドルを超えると予測されている。
- ▶ 投資信託業界では2013年に資産総額が11%増加(1411億3千万ドル)した。

セメント

- ▶ インドは世界第2位の生産規模。
- ▶ インドのセメント産出高は2006年から2013年の間に2億7千2百万トンに到達し、年平均成長率は9.7%に増加した。2020年までの産出高見通しは4億7百万トンである。
- ▶ セメント業界では、会計年度2013-14年から2015-16年の間に年平均成長率8%超の需要増により、高い成長が見込まれる。
- ▶ セメントや石こう製品業界では、2000年4月から2013年8月の間にFDIが26億5千6百29万ドル行われている。

鉄鋼

- ▶ インドは世界第4位の鉄鋼産出国。インド鉄鋼業界の売上総額は2011年に578億ドルとなり、2016年までに953億ドルに到達する見込み。
- ▶ 2013年4月から12月の間に、鉄鋼製品全ての消費量は537億8千9百万トン、販売用鉄鋼製品の産出高は604億4千6百万トンと、当期間内に5.2%の成長を見せた。
- ▶ 2025年までに、現在の年9千万トンの生産能力から年3億トンの生産能力を達成するため、今後10年間で2100億ドルの投資が必要である。

自動車

- ▶ インドの乗用車生産は2012-13年の間に323万台に到達し、2020-21年までに1000万台に到達すると予測される。
- ▶ 2012-21年の間に年平均成長率13%の成長が期待される。輸出額は2012-13年には93億ドルに到達し、2020-21年には300億ドルに到達すると思われる。
- ▶ 2000年4月から2013年10月までの累積FDI流入額は90億7千9百万ドルに到達し、FDI全体の4%を占めた。

ヘルスケア ／ 製薬

- ▶ この業界は、病院、医療インフラ、医療装置、臨床試験、アウトソーシング、遠隔医療、健康保険、医療機器を含む。2017年までにFDIは1600億ドルに達すると予想される。
- ▶ 医療装置&機器の市場は、年平均成長率15.5%で、2014年までに約58億ドル、2016年までに78億ドルまで成長すると予想される。
- ▶ 医薬品&製薬業、医療&外科器具業界に対するFDIは2000年4月から2013年9月までの間にそれぞれ113億9千103万ドル、7億2千41万ドルであった。それに対し、病院と診断施設に対するFDIは、20億5千7百29万ドルであった。
- ▶ ヘルスツーリズム業は、2015年までに50億ドルの産業にする体勢を整えている。

通信

- ▶ 2000年4月から2013年9月の間に、FDIは128億8千9百万ドルに到達。
- ▶ 調査研究では、市場規模は2017年に3億2百28万ドルに達し、2013-17年の間にほぼ年平均成長率24%で成長すると推定される。
- ▶ インド政府は、通信業界における FDI を 100%に緩和し、外国通信企業のインド企業の買収を促す。

3. 2013年直接税法案 (Direct Tax Code)

インド政府はインドの直接税法の言語と構造を改訂、統合、簡素化することで、単一のまとまった法律にすべく、過去数年にわたり直接税法(DTC)の制定に向け取り組んできました。2010年8月に2010年直接税法案をインド議会に提出して以来、財務省の常任委員会(SCF)からだけでなく、あらゆるステークホルダーから様々な提案が繰り返されてきました。財務大臣も2014年2月の暫定予算案演説の際に述べたように、財務省の常任委員会の提案を受けて2013年“修正版”直接税法案を公表しました。

以前の2010年直接税法案にある提案の多くが、既に2011年財政法、2012年財政法、2013年財政法の規定の一部として、すでにインド所得税法に導入されているという点で、2013年直接税法案修正版は、インド税法(ITL)の規定に概ね沿っていると言えます。これらの中で顕著なのは、幅広いGAAR(租税回避一般防止条項)の導入であり、インド資産の間接的譲渡への課税に関する規定や、ロイヤルティ、技術サービスの対価への課税に関しての源泉のルールの拡大がみられます。

コメント

2010年直接税法案の規定に対する2013年直接税法案の規定の修正版は、概ねインド税法規定に沿ったものであるか、財務省の常任委員会(SCF)の提案を踏まえたものになっています。更に特定の新規規定で、高所得者に対する追徴課税に関しても定められています。

2013年直接税法案は現時点でドラフト版であり、インド議会に提出され、審議を経て承認を受けて初めて施行されるものです。実現するのは2014年の5月に予定されている総選挙後、新政権が樹立され、次の国会審議が行われてからと見込まれます。現段階でパブリックコメントを求める2013年直接税法案公表の意図は、現政権が2010年直接税法案においてやるべきことをやったというメッセージを発信することにあります。今回の総選挙で樹立される新政権が引き続き法案作成を行う場合、現段階の2013年直接税法案をベースに行うという選択肢があります。

現時点で、2013年直接税法案の行方は不明ですが、総選挙後の新政府が樹立される2014年6月/7月に、より明確になるはずですが。総選挙後、新政権が力強い行動をとることができれば、2013年までインド経済を覆っていた不確実性が払拭され、国内外の投資家の積極性を引き出すでしょう。インド経済の転換期を迎えつつある中、新制度の動向に注視しながら、現在の構造及び事業モデルにおける影響を見極め、舵取りを行うことが重要となりそうです。

尚、当ニュースレターの内容に関し、原文上の誤謬、誤訳を含む不備に伴う金銭的または非金銭的損害につきましては、インド及びその他のアーンストアンドヤングは一切の責任を負いかねますことご了承ください。